

令和3年度

監査結果報告書

定期監査
財政援助団体監査

赤平市監査委員

監 査 第 36 号
令和4年2月18日

赤 平 市 長 畠 山 渉 様
赤 平 市 議 会 議 長 竹 村 恵 一 様
赤 平 市 教 育 委 員 会 教 育 長 高 橋 雅 明 様
赤 平 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 河 西 広 美 様
赤 平 市 農 業 委 員 会 会 長 中 村 英 昭 様

赤平市監査委員 目 黒 雅 晴
赤平市監査委員 北 市 勲

監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第 1 定 期 監 査【その1】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	1
2 監 査 の 範 囲	-----	1
3 監 査 の 方 法	-----	1
4 監 査 の 結 果	-----	2

第 2 定 期 監 査【その2】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	5
2 監 査 の 範 囲	-----	5
3 監 査 の 方 法	-----	5
4 監 査 の 結 果	-----	5

第 3 定 期 監 査【その3】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	7
2 監 査 の 範 囲	-----	7
3 監 査 の 方 法	-----	8
4 監 査 の 結 果	-----	8

第 4 定 期 監 査【その4】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	14
2 監 査 の 範 囲	-----	14
3 監 査 の 方 法	-----	15
4 監 査 の 結 果	-----	15

第 5 財 政 援 助 団 体 監 査

1 監査の対象団体及び実施期間等	-----	19
2 監 査 の 範 囲	-----	19
3 監 査 の 方 法	-----	19
4 監 査 の 結 果	-----	19

第 1 定期監査【その1】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
総 務 課	令和3年4月8日 ～ 令和3年4月20日
社 会 福 祉 課	
商 工 労 政 観 光 課	
上 下 水 道 課	
議 会 事 務 局	
農 業 委 員 会 事 務 局	
学 校 教 育 課	
社 会 教 育 課	
あ か び ら 市 立 病 院	

2 監 査 の 範 囲

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに執行された支出の特例による**資金前渡**に関する事務

3 監 査 の 方 法

監査対象課局から提出された書類をもとに、資金前渡金の請求から収支の精算に至るまでの事務について、関係規程及び予算に基づき適正に執行されているか、関係諸帳簿、支出証書及び預金通帳を照合、資金前渡職員へ質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監 査 関 係 書 類

支出負担行為決議書、前渡金出納簿、精算書（前渡金精算書）、領収書等証拠書類、納付書（戻入）、預金通帳

4 監査の結果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項については報告書に記載していないが、各資金前渡職員に是正、検討を指導した。

○ 総務課

係 等 名	調査件数
職 員 係	2
庶 務 係	1
秘 書 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (職員係)

(2) 特に指摘事項なし。 (庶務係)

(3) 特に指摘事項なし。 (秘書係)

○ 社会福祉課

係 等 名	調査件数
地 域 福 祉 係	2
子 ども 未 来 ・ 医 療 給 付 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (地域福祉係)

(2) 特に指摘事項なし。 (こども未来・医療給付係)

○ 商工労政観光課

係 等 名	調査件数
商 工 労 政 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (商工労政係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
管 理 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (管理係)

○ 議会事務局

係 等 名	調査件数
総 務 議 事 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (総務議事係)

○ 農業委員会事務局

係 等 名	調査件数
農 地 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (農地係)

○ 学校教育課

係 等 名	調査件数
総 務 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (総務係)

○ 社会教育課

係 等 名	調査件数
交 流 セ ン タ ー み ら い 管 理 係	1

(1) 特に指摘事項なし。

(交流センターみらい管理係)

○ あかびら市立病院

係 等 名	調査件数
市 立 病 院 管 理 課	2

(1) 特に指摘事項なし。

(管理課)

第2定期監査【その2】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
財 政 課	令和3年5月17日 ～ 令和3年5月26日
上 下 水 道 課	
市 立 病 院 管 理 課	

2 監 査 の 範 囲

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに執行された**物品の購入契約**に関する事務

3 監 査 の 方 法

監査対象課局から提出された書類をもとに、契約の方法及び手続、契約締結並びに契約の履行に至るまでの事務について、関係規程及び予算に基づき適正に執行されているか、それぞれの書類を照合、関係職員に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監 査 関 係 書 類

物品購入伺書、入札等実施伺書、物品購入契約締結伺書、契約書その他関係書類

4 監 査 の 結 果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項については報告書に記載していないが、関係職員に是正、検討を指導した。

○ 財政課

係 等 名	調査件数
契 約 管 財 係	40

(1) 特に指摘事項なし。 (契約管財係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
管 理 係	7

(1) 特に指摘事項なし。 (管理係)

○ 市立病院管理課

係 等 名	調査件数
庶 務 経 理 係	27

(1) 特に指摘事項なし。 (庶務経理係)

第3 定期監査【その3】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
総 務 課	令和3年8月24日 ～ 令和3年9月22日
企 画 課	
財 政 課	
税 務 課	
市 民 生 活 課	
社 会 福 祉 課	
介 護 健 康 推 進 課	
商 工 労 政 観 光 課	
農 政 課	
建 設 課	
上 下 水 道 課	
議 会 事 務 局	
学 校 教 育 課	
社 会 教 育 課	
市 立 病 院 管 理 課	
市 立 病 院 医 事 課	

2 監 査 の 範 囲

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに執行された**工事**，**委託等の契約**に関する事務

3 監査の方法

監査対象課局から提出された書類をもとに、契約の方法及び手続、契約締結並びに契約の履行に至るまでの事務について、関係規程及び予算に基づき適正に執行されているか、それぞれの書類を照合、関係職員に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監査関係書類

施工伺起案書、見積依頼書、入札等実施伺書、契約締結伺書、予定価格書、見積書、契約書、その他関係書類

4 監査の結果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項については報告書に記載していないが、関係職員に是正、検討を指導した。

○ 総務課

係 等 名	調査件数
職 員 係	2
庶 務 係	7
防 災 対 策 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (職員係)

(2) 特に指摘事項なし。 (庶務係)

(3) 特に指摘事項なし。 (防災対策係)

○ 企画課

係 等 名	調査件数
企 画 調 整 係	1
広 報 広 聴 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (企画調整係)

(2) 特に指摘事項なし。 (広報広聴係)

○ 財政課

係 等 名	調査件数
財 政 係	2
契 約 管 財 係	3

(1) 特に指摘事項なし。 (財政係)

(2) 特に指摘事項なし。 (契約管財係)

○ 税務課

係 等 名	調査件数
市 税 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (市税係)

○ 市民生活課

係 等 名	調査件数
戸 籍 年 金 係	3
医 療 保 険 係	2
国 保 賦 課 徴 収 係	1
生 活 環 境 交 通 係	11

(1) 特に指摘事項なし。 (戸籍年金係)

(2) 委託契約書に収入印紙の貼付がされていないものが散見されたことから、印紙税法第2条を確認するとともに、適正な事務処理に努められたい。(医療保険係)

(3) 特に指摘事項なし。(国保賦課徴収係)

(4) 赤平霊園・赤平第二霊園管理委託について、契約金額に応じた収入印紙が、委託契約書に貼付されていないものなどが見受けられた。

200万円を超え、300万円以下のものは1千円の印紙貼付が必要であるが、500円の印紙が貼付されていたことなどから、適正額を貼付されるよう等の事務確認を徹底されたい。

(生活環境交通係)

○ 社会福祉課

係 等 名	調査件数
地 域 福 祉 係	6
子 ども 未 来 ・ 医 療 給 付 係	5

(1) 特に指摘事項なし。(地域福祉係)

(2) 特に指摘事項なし。(子ども未来・医療給付係)

○ 介護健康推進課

係 等 名	調査件数
介 護 保 険 係	3
健 康 づ く り 推 進 係	4
介 護 支 援 係	1

(1) 特に指摘事項なし。(介護保険係)

(2) 特に指摘事項なし。(健康づくり推進係)

(3) 特に指摘事項なし。(介護支援係)

○ 商工労政観光課

係 等 名	調査件数
商 工 労 政 係	1
観 光 係	3

(1) 特に指摘事項なし。 (商工労政係)

(2) 特に指摘事項なし。 (観光係)

○ 農政課

係 等 名	調査件数
農 政 係	5
林 業 係	6

(1) 特に指摘事項なし。 (農政係)

(2) 特に指摘事項なし。 (林業係)

○ 建設課

係 等 名	調査件数
住 宅 係	10
建 築 係	3
管 理 計 画 係	10
土 木 係	10

(1) 特に指摘事項なし。 (住宅係)

(2) 特に指摘事項なし。 (建築係)

(3) 特に指摘事項なし。 (管理計画係)

(4) 特に指摘事項なし。 (土木係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
上 下 水 道 建 設 係	7

(1) 特に指摘事項なし。 (上下水道建設係)

○ 議会事務局

係 等 名	調査件数
総 務 議 事 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (総務議事係)

○ 学校教育課

係 等 名	調査件数
総 務 係	4
学 校 教 育 係	3
学 校 給 食 セ ン タ ー 業 務 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (総務係)

(2) 特に指摘事項なし。 (学校教育係)

(3) 特に指摘事項なし。 (学校給食センター業務係)

○ 社会教育課

係 等 名	調査件数
社 会 体 育 係	2
交 流 セ ン タ ー み ら い 管 理 係	6
図 書 館 図 書 係	2
東 公 民 館 管 理 係	2
文 化 財 保 護 係	5

(1) 特に指摘事項なし。 (社会体育係)

(2) 特に指摘事項なし。 (交流センターみらい管理係)

(3) 特に指摘事項なし。 (図書館図書係)

(4) 委託契約書に収入印紙の貼付がされていないものが散見されたことから、印紙税法第2条を確認するとともに、適正な事務処理に努められたい。 (東公民館管理係)

(5) 特に指摘事項なし。 (文化財保護係)

○ 市立病院管理課

係 等 名	調査件数
総 務 係	13

(1) 特に指摘事項なし。 (総務係)

○ 市立病院医事課

係 等 名	調査件数
医 事 係	3

(1) 特に指摘事項なし。 (医事係)

第4定期監査【その4】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
市 民 生 活 課	令和3年10月19日 ～ 令和3年10月22日
社 会 福 祉 課	令和3年11月19日 ～ 令和3年11月29日
介 護 健 康 推 進 課	令和3年11月2日 ～ 令和3年11月9日
商 工 労 政 観 光 課	令和3年11月9日 ～ 令和3年11月9日
農 政 課	令和3年11月12日 ～ 令和3年11月18日
建 設 課	令和3年12月8日 ～ 令和3年12月13日
上 下 水 道 課	令和3年11月19日 ～ 令和3年11月19日
会 計 課	令和3年10月22日 ～ 令和3年10月22日
農 業 委 員 会 事 務 局	令和3年11月9日 ～ 令和3年11月12日

2 監査の範囲

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに執行された収入・支出に関する事務，財産管理に関する事務並びに一般文書に関する事務

3 監査の方法

監査対象課局から提出された書類をもとに、当該課局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかについて、それぞれの書類を照合、関係職員に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監査関係書類

(1) 収入に関する事務

調定決議書、滞納繰越伺書、不納欠損伺書その他関係書類

(2) 支出に関する事務

支出負担行為決議書、補助金(負担金)交付申請書、実績報告書、出張命令書(復命書)、精算書、臨時職員勤務実績報告書、賃金支給内訳書

(3) 財産管理に関する事務

行政財産使用許可申請書、備品台帳

(4) 一般文書に関する事務

文書簿冊

4 監査の結果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項については報告書に記載していないが、関係職員に是正、検討を指導した。

なお、文書は市の事務を処理していく上で基本となるものであり、行政内部に限らず、住民に対し行政の意思を正確に伝達する上でも重要な役割を担っている。

さらに、文書は行政機関の意思を伝達する手段であると同時に、意思決定の証拠物件として保存され、後日における執務の参考資料として利用されるという役割を担っていることから、文書事務は適正かつ確実に、しかも統一的に行う必要があるが、電子メール等による伝達手段の変化並びに効率性を優先することから不適切な文書管理が見受けられたため、関係規程を再確認するとともに、慎重かつ適正な事務処理に努められたい。

また、文書事務の統一性の確保並びに効率的な事務執行のためにも、現状に即した文書事務取扱規程の整備について十分検討されたい。

○ 市民生活課

係 等 名	調査件数
戸 籍 年 金 係	6
医 療 保 険 係	6
国 保 賦 課 徴 収 係	2
生 活 環 境 交 通 係	6

(1) 特に指摘事項なし。 (戸籍年金係)

(2) 特に指摘事項なし。 (医療保険係)

(3) 特に指摘事項なし。 (国保賦課徴収係)

(4) 補助金等交付申請書及び補助事業等実績報告書に收受印及び課長の閲覧印が押印されていないものや印の相違・押印漏れなどが散見されたことから、適正な事務処理に努められたい。 (生活環境交通係)

○ 社会福祉課

係 等 名	調査件数
保 護 係	2
子 ども 未 来 ・ 医 療 給 付 係	5
地 域 福 祉 係	10

(1) 特に指摘事項なし。 (保護係)

(2) 特に指摘事項なし。 (子ども未来・医療給付係)

(3) 特に指摘事項なし。 (地域福祉係)

○ 介護健康推進課

係 等 名	調査件数
介 護 保 険 係	2
健 康 づ く り 推 進 係	4
介 護 支 援 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (介護保険係)

(2) 特に指摘事項なし。 (健康づくり推進係)

(3) 特に指摘事項なし。 (介護支援係)

○ 商工労政観光課

係 等 名	調査件数
商 工 労 政 係	3
観 光 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (商工労政係)

(2) 特に指摘事項なし。 (観光係)

○ 農政課

係 等 名	調査件数
農 政 係	2
林 業 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (農政係)

(2) 特に指摘事項なし。 (林業係)

○ 建設課

係 等 名	調査件数
住 宅 係	1
建 築 係	5
管 理 計 画 係	2
土 木 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (住宅係)

(2) 特に指摘事項なし。 (建築係)

(3) 特に指摘事項なし。 (管理計画係)

(4) 特に指摘事項なし。 (土木係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
管 理 係	2
上 下 水 道 建 設 係	3

(1) 特に指摘事項なし。 (管理係)

(2) 特に指摘事項なし。 (上下水道建設係)

○ 会計課

係 等 名	調査件数
会 計 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (会計係)

○ 農業委員会事務局

係 等 名	調査件数
農 地 係	3

(1) 特に指摘事項なし。 (農地係)

第 5 財政援助団体監査

1 監査の対象団体及び実施期間等

対 象 団 体	財政援助の内容	金額 (円)	実施期間
民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会 運 営 事 業 補 助 金	4,526,978	令和4年2月15日
赤平中小企業相談所	赤平中小企業相談所 運 営 事 業 補 助 金	1,484,000	

2 監 査 の 範 囲

令和2年度における財政援助に係る出納その他の事務

3 監 査 の 方 法

財政援助を行った関係課局及び監査対象団体から提出された書類をもとに、主に補助金の申請から収支の精算に至るまでの事務について、関係諸帳簿及び書類を試査により照合、当該団体の関係者に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

4 監 査 の 結 果

財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務の執行状況、所管課の指導状況等について監査を実施した結果、財政的援助に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項については報告書に記載していないが、当該団体及び所管課に是正、検討を指導した。

なお、団体の結果は以下のとおりであり、今後とも補助による効果を確認するとともに、より適正な補助事業の執行に努められたい。

○ 民生委員児童委員協議会

(1) 団体に関する事項

特に指摘事項なし。

(2) 所管課局（社会福祉課）に関する事項

特に指摘事項なし。

○ 赤平中小企業相談所

(1) 団体に関する事項

特に指摘事項なし。

(2) 所管課局（商工労政観光課）に関する事項

特に指摘事項なし。